

令和6年6月26日

入札参加停止措置について

長浜市入札参加停止基準要綱に基づき、次のとおり入札参加停止とする。

1 入札参加停止業者

① 株式会社大建設計

大阪府大阪市西区京町堀一丁目13番20号

② 岐建株式会社

岐阜県大垣市西崎町二丁目46番地

③ 株式会社材信工務店

滋賀県長浜市八幡東町237番地

2 入札参加停止の期間

令和6年6月26日から令和6年9月25日（3か月）

3 入札参加停止の理由

長浜市入札参加停止基準要綱第3条及び第4条・別表第1第3号に該当
（過失による粗雑工事、物品の契約不適合等）

株式会社大建設計が建築設計業務及び施工監理業務を受託し、岐建・材信特定建設工事共同企業体が建設工事を請負った長浜伊香ツインアリーナにおいて、令和6年5月29日に防球ネットの保持支柱の一部が落下する事案が発生した。

調査の結果、防球ネットを吊るすワイヤー張力の考慮不足により、保持支柱のプレート厚さ及びプレートと鋼管の溶接強度の検討が十分に行われないうまま施工されたことが原因であると判明したため。

長浜市入札参加停止基準要綱 別表第1

措置要件	期間（か月）
（過失による粗雑工事、物品の契約不適合等） 3 市発注の工事等の契約の履行に当たり、過失により履行を粗雑にしたと認められるとき、又は故意若しくは重大な過失により製品を粗雑にし、若しくは物品の品質、数量に関し仕様を誤ったとき（契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。	3